意見募集要領

(1) 意見募集対象

情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針(第3版)(案)

(2) 資料入手方法

資料につきましては、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/)「報道 資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](http://www.e-gov.go.jp/)に掲載します。

配布資料は以下の3点です。

- 情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針(第3版)(案)概要
- ・情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針(第3版)(案)
- ・意見書(様式)

(3) 意見提出方法

意見書(様式)に必要事項(氏名、住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)及び連絡先(電話番号又は電子メールアドレス))を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

意見提出期限:平成27年4月7日(火)17時

【郵送の場合】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館9階 総務省情報通信国際戦略局技術政策課技術係 あて

(平成27年4月7日(火)を必着としてください。)

併せて、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。

その場合のディスク等の条件は次のとおりです。

- 〇記録媒体: CD-R 又は DVD-R
- ○ファイル形式:テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。)
- 〇光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付 してください。

なお、送付いただいた光ディスク等は、返却できませんのであらかじめご了承願います。

【FAXの場合】

FAX番号: 03-5253-5732

総務省情報通信国際戦略局技術政策課技術係 あて

(担当に電話連絡後、送付してください。)

【電子メールの場合】

電子メールアドレス: ict-rd_atmark_ml. soumu. go. jp

(スパムメール防止のため「@」を「 atmark 」に換えて表記しています。)

総務省情報通信国際戦略局技術政策課技術係 あて

※件名には「情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針(第3版) (案)に対する意見」と記入してください。

また意見の内容は、メール本文に直接意見の内容を書き込むか、意見書(様式)を添付ファイル(ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)) として提出してください。

(電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを越える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。)

【電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合】

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、電子メールにより提出してください。

(4) 意見提出上の注意点

提出された意見は、総務省のホームページ (http://www.soumu.go.jp/)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (http://www.e-gov.go.jp/)の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、総務省情報通信国際戦略局技術政策課にて配布します。

御記入いただいた氏名(法人等にあってはその名称)、住所(所在地)、電話番号及びメールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名(団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません)及び意見提出者の属性(個人を含みます)を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了解ください。